

平成30年9月12日開会

平成30年9月20日閉会

平成30年

第3回定例会会議録

(第2日目)

小豆島町議会

開議 午後 2 時 07 分

○議長（谷 康男君） 皆さんこんにちは。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいます。ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しておりますので、本日の議会は成立しました。

これより開会をします。（午後 2 時 07 分）

直ちに本日の議会を開きます。

これより日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 議案第 52 号に対する決算特別委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） 日程第 1、議案第 52 号に対する決算特別委員会審査報告についてを議題とします。

決算特別委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○決算特別委員長（安井信之君） 平成 30 年 9 月 20 日。小豆島町議会議長谷康男殿。決算特別委員会委員長安井信之。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、9 月 12 日に付託された平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定について慎重審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

1. 委員会開催年月日。平成 30 年 9 月 13 日、14 日、18 日。

2. 審査の経過。理事者の出席を求め、平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算全般にわたり、決算書、主要施策の成果に関する説明書及び監査委員の決算審査意見書を参考にしながら、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。議案第 52 号平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定について、次の事項に留意すべきであるとの意見を付して、認定すべきと決定した。

個別意見。企画財政課。松山善三、高峰秀子夫妻の遺族から寄贈を受けた東京の動産、絵画等、不動産について適正な管理を行うとともに、今後の利活用について検討されたい。

介護サービス課。介護サービス事業特別会計は、単年度収支で連続して赤字決算となっ

ている。民間事業者のサービスを補うという構造的な理由に起因するものであるが、必要とする住民にサービスの提供を継続するためにも、収支改善に向けた方策を検討されたい。

教育委員会。幼稚園、保育所、小学校は、施設の老朽化により修繕の必要性が高まっている。子供たちの教育環境を整えるためにも、幼・保、小学校の再編についての方向性を早急に検討されたい。

学校教育課。奨学資金貸付金返還金において未納額が増加している。返還金が貸付金の原資であることから、未納額の増加は制度の維持にも多大な影響を与えることとなる。積極的な未納対策に努められたい。以上です。

○議長（谷 康男君） それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、平成29年度小豆島町歳入歳出決算認定について反対の立場で討論を行います。

一般会計の29年度決算では、タクシーチケットの交付や住宅リフォーム助成制度の継続、特別養護老人ホームの開設など、町民の要望に応えた施策は認めるものです。しかし、町民の理解の得られない次の点については認められません。

第1は、部落解放同盟への多額の啓発活動補助金や個人給付などの支出です。行政の施策は、全ての住民に対し公平に運用するのが原則であり、人権問題の相談、教育啓発活動は、憲法に基づき一般施策として行うべきだと思います。同和施策は廃止すべきです。

第2は、マイナンバー制度関連の支出があることです。マイナンバーは全国的にも批判が強く、誤配送や情報漏れなど、さまざまな問題も起こっています。必要性がなく、利用も少ない現状です。個人情報に危険をさらし、国民の国家管理と監視強化につながるマイナンバー制度は廃止すべきと考えます。

また、国保会計ですが、国保は社会保障制度であり、低所得者の多い国保加入者にとって国保税の負担は大きく、国が国庫補助率をもとに戻すよう要望するとともに、町民の国保負担を軽減するべきです。

また、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を年齢で差別し、負担増と差別医療を強いる世界でも異例の医療制度であり、やめるべきだと思います。

また、介護保険についても総合事業に移行するなど、保険あって給付なしになる制度の後退がありました。

水道事業では、水道広域化の企業団の設立を前提とした支出があったこと。以上、平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定については反対をいたします。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。1 番藤本傳夫議員。

○1 番（藤本傳夫君） 私は、議案第 52 号平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論します。

同和問題につきましては、一昨年、部落差別の解消に関する法律が施行されたことから明らかなように、今なお部落差別が存在することを国がみずから認め、国や地方公共団体はその実情に応じた施策を講じる責任があります。町はそのための予算を確実に執行しているものと考えます。

また、マイナンバー制度は諸外国でも行われておりますが、公平な課税やサービスの提供を受けるための基盤であり、住民生活にかかわるもので、電算システムの改修など必要な予算の執行であります。

国民健康保険事業特別会計では赤字が心配されておりましたが、単年度黒字という決算で終えまして、29 年度予算は我々議会の議決によって成立した予算に基づき経費節減に努め、効率的かつ効果的な事業を行ったものであると考えます。

後期高齢者医療事業特別会計は、世界でもまれな高齢者が多い日本において、高齢者の医療を存続させるための重要な保険制度であります。平成 29 年度決算は、その趣旨に沿った適切な執行がされているものと思います。

また、水道事業会計は平成 30 年度からの県下統合を見据え、その準備経費を含め、住民に安心・安全な水の提供をするための予算執行だと考えます。

よって、私は議案第 52 号平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定について賛成をいたします。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。議案第 52 号平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第 52 号平成 29 年度小豆島町歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~

日程第 2 議案第 57 号に対する総務建設常任委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 2、議案第 57 号に対する総務建設常任委員会審査報告についてを議題とします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○総務建設常任委員長（中松和彦君） 小豆島町議会議長谷康男殿。総務建設常任委員会委員長中松和彦。

委員会審査報告書。

本委員会は、9月12日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成 30 年 9 月 20 日。

2. 審査の経過。担当課の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1)議案第 57 号小豆島町道路線の認定について。

原案どおりに可決すべきものと決定した。以上です。

○議長（谷 康男君） それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 57 号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第 57 号小豆島町道路線の認

定については委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第60号 小豆島中学校PC教室更新事業に係る物品購入契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、議案第60号小豆島中学校PC教室更新事業に係る物品購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第60号小豆島中学校PC教室更新事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、小豆島中学校のパソコン教室のサーバー、パソコン及び周辺機器の老朽化による更新に伴う物品購入契約につきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 議案第60号小豆島中学校PC教室、パソコン教室の更新事業に係る物品購入契約についてご説明申し上げます。

追加上程議案集の1ページ目をお願いいたします。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、小豆島中学校パソコン教室更新事業に係る物品購入契約について、次のとおり購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1の契約の目的は、小豆島中学校パソコン教室の更新事業に係る物品購入でございます。2の契約の方法は、指名競争入札、郵送方式でございます。3の契約金額は810万円となっております。4の契約の相手方は、高松市東ハゼ町9番地7、リコージャパン株式会社販売事業本部香川支社、香川営業部長長尾文博でございます。

提案理由は、平成21年度に更新した小豆島中学校、旧の内海中学校のパソコン教室の機器類において、更新から9年が経過しており、動作も遅く、またディスプレイが故障するなどのふぐあいが生じてきていることから、ICT環境の整備を目的に、小豆島中学校パソコン教室更新事業に係る物品購入契約を締結しようとするものでございます。

根拠法令につきましては、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例で、財産の取得の場合は予定価格700万円以上となっております。

ページをめくって、2ページ目をお願いいたします。

中学校パソコン教室更新事業の概要書になります。

1の備品名、ICT環境整備機器で、2の納入場所は小豆島中学校でございます。3の契約金額及び4の落札業者は、先ほど申しましたが810万円でリコージャパン株式会社販売事業本部香川支社でございます。5の納期は平成31年2月28日となっております。6、入札業者は、リコージャパン株式会社販売事業本部香川支社と株式会社四電工香川支店の2社となっております。7の主な装備につきましては、サーバー機1台から下のサポート一式まで記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番安井議員。

○11番（安井信之君） 以前のコンピューターのスペックと新たな部分のスペックを教えてくださいということと、それとパソコン教室でどのような指導というか、何をしょんかなというふうな部分も教えてもらいたいと思います。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） まず、以前のコンピューターのスペックでございますが、一番大きな違いは、以前のコンピューターのOSはウィンドウズ7でございますが、今回のウィンドウズは10でございます。CPUにつきましても前よりも上げておりまして、インテルコアを使用しております。ですから、今回のインテルコアがi3以上ということになっております。

どのように利用しておるかということでございますが、基本的に中学校の技術家庭の技術の授業での利用で、その中で情報というところがございます。その学習で利用しております。

どんな形でかということですが、技術の先生がパソコン教室において、今3年生のほうにパソコンの指導を行っております。以前、タブレットも購入したと思うんですが、タブレットにつきましても利用はほとんどですが、中学校の場合は実際指でタイプするというパソコンが必要ということですので、その指導ということになっております。授業以外では、芸術部も部活動で利用をしております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありますか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 1つは、入札の入札日を教えてください。それから、小学校にもパソコン教室はあるのでしょうか。小学校のパソコンはどうなっていますか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 入札日でございますが、こちらは今回郵送方式の入札を行っております。郵送方式と申しますのは、通常の入札ですと当日企業の方に集まっていたら、その場で札を入れていただいて、その後、封を切ってあけるということでございます。郵送方式の場合は、入札日と同じような日を開札日、札をあける日と言いまして、その日に入札と同じように、当然業者の方が来られる場合は立ち会っていただきましてあけるようになります。その日につきましては、9月10日に開札を行っております。

それから、小学校のパソコン教室のことについてですが、小学校にもパソコン教室というか、コンピューター室という部屋がございます。しかしながら、実際にパソコンとして今回購入したようなデスクトップパソコンでの授業等は行っておりません。以前ございましたのは、リース契約したやつにつきましては、タブレットパソコンを利用したときに全て業者のほうに回収していただいております。以上です。

○議長（谷 康男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第60号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号小豆島中学校PC教室更新事業に係る物品購入契約については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議員派遣について

○議長（谷 康男君） 次、日程第4、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣についてお手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

~~~~~

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

日程第7 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第5から日程第7、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第5から日程第7を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員会委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

以上で今期定例会の全日程を終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成30年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後2時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員